

東 近 江 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開 催 日 時		令和 7 年 9 月 11 日（木）午後 3 時～午後 5 時
開 催 場 所		東近江警察署 別館 3 階大会議室
出席者	委 員	上嶋正之委員（会長）、杉本眞美委員（副会長）、太田久男委員、河村恵子委員、谷口雄三委員、林育子委員、奥田秀吉委員
	警 察	岩崎副署長、加藤調査官（警務課長）、相原会計課長、伊達生活安全課長、兒玉地域課長、富田日野警部交番所長、黄瀬刑事第一課長、松村刑事第二課長、宮川交通課長、木下警備課長
議 事 概 要		
1 会長挨拶 会長から「11月に県警本部において、各警察署協議会の代表者が集まる会議がある。その会議上で提言とその反映結果等を報告することとなっている。協議会は、皆さんから忌憚のない意見を吸い上げる場でもあるので、様々な意見を出していただければと思う。」旨の挨拶があった。 2 副署長挨拶及び提言に対する反映措置結果 副署長から「署協議会は警察署の業務運営に反映させていく場となることから、この機会に御意見、御要望など、住民の代表という立場で日頃感じていることを積極的に述べていただきたい。」旨の挨拶がなされた。 続いて、副署長から管内情勢について説明がなされた。また、前回の協議会で提言のあった来日外国人のための防犯対策について、「企業等で働く技能実習生等に対し、特殊詐欺や闇バイトの現状を伝え、これらの被害に遭わないように呼び掛けると共に、事件・事故に遭った際の 1 1 0 番通報要領や警察安全相談窓口（＃ 9 1 1 0）について講義を行った。こういった取組は今後も続けていきたい。」旨の報告がなされた。 3 議事 (1) 災害に備えた東近江警察署の取組について 警察から、災害に備えた東近江警察署の取組として、大規模地震・豪雨等への備えと、警察署における平時・災害時・緊急時の各備え等について説明があった。その際、委員から「災害発生時は、1 1 0 番か 1 1 9 番のいずれに電話を掛けたらいいのか。」旨の質問がなされ、警察から「普段から警察、消防で情報共有はしているので、いずれに掛けていただいても良い。災		

害発生時は複数の通報が予想されるので、繋がりやすい方に通報してほしい。」旨の説明がなされた。委員から「災害時の参集基準等はあるのか。」旨の質問がなされ、警察から「震災時は、震度に応じ参集基準を定めている。」旨の説明がなされた。

(2) 特殊詐欺のトレンドについて

警察から、日々変化する特殊詐欺の犯行手口について説明があった。その際、委員から「特殊詐欺の発生は、毎日のように聞くが、逮捕されたという話はあまり聞かない。」、「逮捕数や返金額について知りたい。」旨の質問がなされ、警察から「当署でも被疑者を検挙している。受け子が検挙される事例が多く、上位被疑者の検挙に繋がるような捜査を実施している。」旨の説明がなされた。委員から「被害者は50歳以上の者ばかりだと思っていたが、20歳代の若い世代も多く被害に遭っていると知り驚きを受けた。」、「頭に＋がつく電話番号から電話がかかってくることがあるが、何か対策はないのか。」旨の質問がなされ、警察から「不審な電話番号からの電話には出ないのが1番良い。キャリアごとに着信拒否サービスや対策アプリ等があるので、そういったものも有効と思われる。」旨の説明がなされた。

4 次回協議会の日程

次回協議会は、令和7年11月27日に開催する予定で、協議テーマについては、会長に一任された。